



議案第 号

損害賠償の額の決定について

損害賠償の額の算定方法

賠償の金額の内訳

(1) 損害賠償の対象

車両及び衣服の損害額	170,954円
治療費	109,969円
交通費	49,230円
休業損害	34,844円
後遺障害逸失利益	1,517,385円
入通院慰謝料	1,128,000円
後遺障害慰謝料	990,000円
合計	4,000,382円

(2) 過失による市の負担割合 50%

(3) 市の相手方に対する賠償金額 2,000,191円

## 事故概要

### 【発生日時】

令和2年5月19日（火）午後10時10分頃

### 【発生場所】

宝塚市逆瀬川1丁目1番23号地先

### 【発生状況】

令和2年5月19日午後10時10分頃、市道339号線を時速20km/hで当事者が自転車（ロードレーサー）にて南進中、進行方向左側路肩から1.6mの所にあったアスファルト舗装剥離箇所に進入した際にその段差に前輪が衝突し、道路中央部側に車体とともに転倒。

事故発生場所の北側6mの位置には街路灯あり。

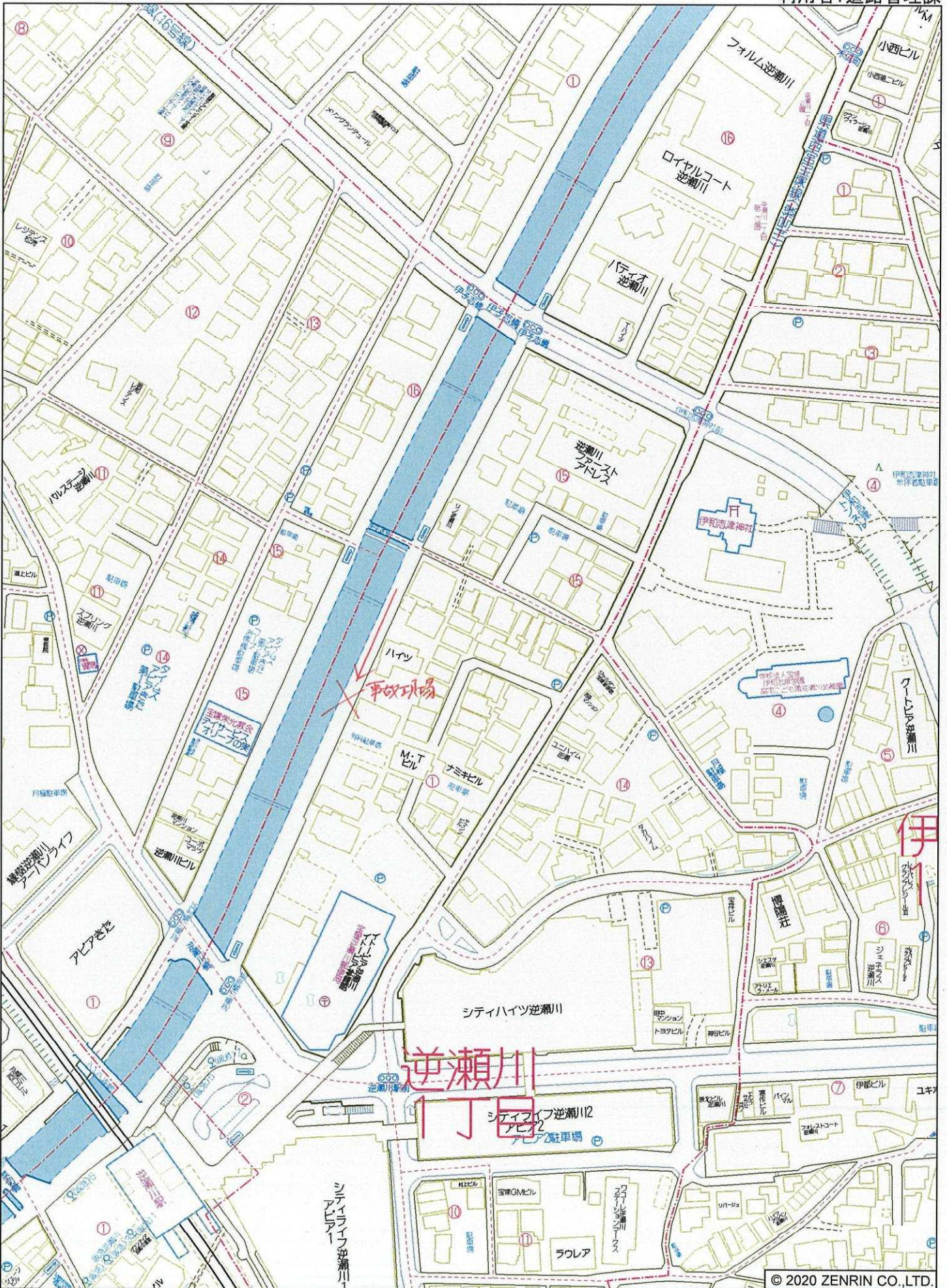
当該事故により、当事者は身体の負傷、車体の損傷、衣服の破損が発生した。

### 【市の管理瑕疵】

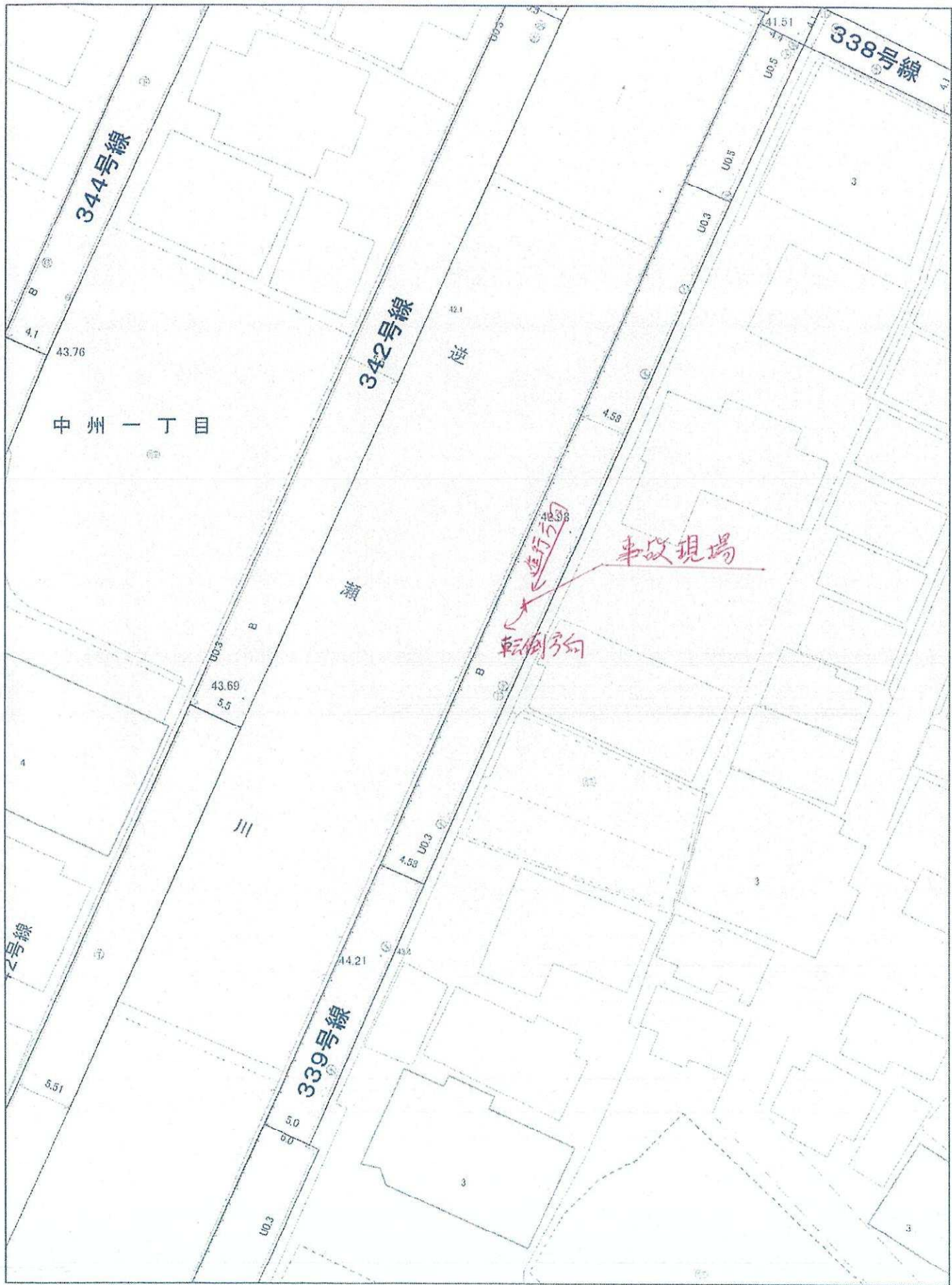
幅員約4.5mの左側路肩から1.6mの所に幅20cm・長さ40cm・深さ5.5cmのアスファルト舗装剥離箇所あり。

### 【対応経過】

- R2.5/19 22:45 宝塚警察より市役所へ事故発生の通報  
22:46 防災センターより道路管理課へ緊急連絡  
23:30 道路管理課職員1名が現場に急行  
23:49 現場到着、現場状況の確認  
レミファルト（全天候・高耐久型道路補修材）により道路補修対応の実施  
23:55 現場対応終了



宝塚市逆瀬川1丁目付近



344号線

342号線

338号線

339号線

中州一丁目

川

事故現場

進行方向





